

「UQ モバイル→au 番号移行プログラム」提供条件書

1. 概要

「UQ モバイル→au 番号移行プログラム」は、UQ モバイルから au に番号移行していただいたお客様について、対象料金プランのデータ定額料の割引を行う特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2021 年 4 月 28 日(水) ～ 受付終了時期未定

※受付を終了する場合は、予め KDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

(2) 適用条件

適用条件
次の全てを満たすこと。 ①所定の取扱店において、UQ モバイルから au に番号移行*1をしていただくこと。 ②番号移行のお申込み時点で、次のいずれかを満たしていること。 <ul style="list-style-type: none">・ UQ モバイルのご利用開始日から 365 日以上経過していること。・ UQ モバイルの「ギガ MAX 月割」にご加入いただいていること。・ 「ギガ MAX 月割」にご加入のご家族と「UQ 家族割」を組まれていること。 ③本特約または「UQ モバイル→au 番号移行プログラム」(~2021 年 4 月 27 日)の適用を過去に受けていないこと。 ④au への番号移行と同時に、表 1 の対象料金プランにご加入いただくこと。

*1:KDDI と沖縄セルラーの間の移行は MNP となり、対象外です。

【表 1】

対象料金プラン
使い放題 MAX 5G ALL STAR パック、使い放題 MAX 5G テレビパック、使い放題 MAX 5G Netflix パック(P)、使い放題 MAX 5G Netflix パック、使い放題 MAX 5G with Amazon プライム、使い放題 MAX 5G、使い放題 MAX 4G テレビパック、使い放題 MAX 4G Netflix パック(P)、使い放題 MAX 4G Netflix パック、使い放題 MAX 4G

(3) 内容

内容*2	
最大 12 ヶ月間 対象料金プランのデータ定額料から以下の額を割引	
下欄以外の月	税抜額 3,500 円(税込額 3,850 円)/月
「au ワイド学割」の適用*3を受けている月	税抜額 2,000 円(税込額 2,200 円)/月

*2:詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

*3:「au ワイド学割」の適用は、そのお申込み日(当社が別に定める場合は、お申込みの翌月初日とします。)から開始します。

3. 重要事項

(1) 適用・廃止について

- 番号移行のお申込み翌月から割引を適用します。
- 対象料金プランのデータ定額料が日割の場合、割引額も日割します。
- 端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中または番号移行のお手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れるまたは適用しない場合があります。
- au スマートバリューおよび家族割プラスにご加入の場合、本特約ならびに au スマートバリューおよび家族割プラスの割引の適用は次のとおりとします。

区分	本特約	au スマートバリュー/ 家族割プラスの割引
下欄以外の月	適用	非適用
au スマートバリューと家族割プラスの割引額の合計が、対象料金プランの割引額 ^{*4*5} 以上である月	非適用	適用

*4: 日割前の割引額とします。

*5: 月中に「au ワイド学割」の適用の開始又は終了があった月については、税抜額 3,500 円(税込額 3,850 円)とします。

- 対象料金プラン以外への変更、解約、一時休止等の申込みがあった場合、当月利用分をもって本特約の適用を終了します。ただし、月の初日に対象料金プラン以外への変更が行われた場合、前月利用分をもって本特約の適用を終了します。

(3) その他のご注意事項

- 法人名義のお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書および契約約款等 (au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書および契約約款等に記載の税込額 (税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2021 年 4 月 28 日